

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

公益財団法人 聖山会

1 事業活動方針

・超高齢化社会の到来に伴う「多死社会」に備え、道都札幌市では火葬施設や墓地の供給体制や整備の方向性などを明らかにする斎場・墓地整備に関する基本計画を2019年度に策定すると承知している。

これは、個々人が安心して生涯を終えられる環境を整備することが大きな目的とされているが、このように、今後、墓地に対する需要（ニーズ）は増加し、また、同時に多様化していくことが想定される。

藤野聖山園は、ここ数年、時代の変化への対応の遅れや販売体制が十分でなかったことなどから、販売不振が続き、経営が厳しい状況にあるが、昭和57年7月から霊園事業を開始し長い歴史を有し、販売可能な墓所を数多く所有していることから、早期の経営の健全化を図り、利用者はもちろんのこと、あらゆる人が、安心して利用していただける霊園の実現に向け、平成30年度をその確たる基盤づくりのスタートの年とし、これまでとは異なる発想のもとで、次に掲げる目標及び主な手立ての着実な実施を通じて、社会の要請に積極的に応えていけるよう努めていく。

2 重点目標

(1) 墓所のバリエーションの拡充

・近年、一般墓に加え、樹木葬や合葬墓など墓に対するニーズは確実に多様化しており、選択の幅を広げることが効率的に販売する上で不可欠であることから、利用者や相談者の声も踏まえ、墓所のバリエーションを拡充する。

○一般墓所	100基	4㎡タイプを「おすすめ商品」とする墓所・墓石込みで78万円の限定商品も用意
○規格墓所	10基	
○合葬墓・ ^{なごみ} 和タイプ	80件	
○合葬墓・ ^{ほろか} 悠タイプ	10基	3年間納骨し、その後、合葬するタイプで他の霊園にないオリジナル商品
○樹木葬墓地	19基	無期限タイプ52万円の導入
○ペット合葬墓	30件	

項目	件数	金額(千円)	備考
一般墓所	100	55,940	
規格墓所	10	4,200	上記一般墓所に含む
合葬墓【和】タイプ	80	4,000	
合葬墓【悠】タイプ	10	1,800	
樹木葬墓地	19	6,650	
ペット合葬墓	30	180	

お墓の販売 68,570千円

(2) 販売対策の強化

- ・商品のバリエーションを拡充し、顧客の選択の幅を広げ、販売につなげていく。
- ・石材組合をはじめ、昨年、情報提供などの面で提携した(株)イオンやコープさっぽろとの連携を深め、効果的な販売、拡販活動を展開する。
- ・石材組合の協力を得て、お得感のある墓所・墓石78万円タイプの限定商品を販売促進策として一般墓の販売を行う。また、規格墓所はこのままでは経年劣化し、商品になじまなくなることから、昨年同様に、値段を下げて販売する。

更に、道路縁から遠い16区(在庫1, 115)については、利便性の面で不利であることから、墓所価格の値引きを検討する。

- ・昨年南区で開催した相談会では、墓所や合葬墓の成約につながっており、年度当初の春先に、南区に加え、周辺の中央区、西区などでも相談会を開催する。また、旧市民ホールで開催する「お墓の相談会」は石材組合と連携して継続して実施する。
- ・ペット合葬墓は整備の遅れから、平成30年度が実質的なスタートに当たることから、コープさっぽろと連携をしながら、周知を図り、販売につなげていく。
- ・一般墓の販売については、石材組合に多くを依存しているが、樹木葬、合葬墓などのメニューの周知、PRも含め、宗教法人や社会福祉法人、動物病院など関係先に聖山園職員自らが営業活動を行う。
- ・HPを平成30年4月にリニューアルするほか、繁忙期に併せ、新聞に折り込みチラシを入れるなどPRするとともに、広報さっぽろなどの媒体を有効に活用しながら、周知に努めていく。

(3) 墓石の建立の促進

- ・今後お墓に対する需要の拡大に伴い、墓石の価格も中長期的には増嵩することも想定されることから、墓所を有する者を対象に、石材組合と連携し、墓石建立を働きかける。

施設使用料 38,880千円

(4) 霊園の適切な維持、管理

①管理料徴収の徹底

管理料は霊園管理の重要な財源であることから、対象者に通知し、納入を依頼する。管理料を滞納している場合には、適宜督促を行うとともに、秋以降も滞納の場合、更に督促方法を強化して納入を依頼し、収納率の向上を図る。

なお、管理料の納入の利便性を高めるため、口座引き落としやコンビニでの収納などについて検討し、条件が整い次第導入する。

また、永代管理料を納めている方の墓所については、金額ベースで33年分に相当し、それ以後は霊園の実質負担となる。永代管理料という形で徴収すると、将来にわたり、維持管理する財源不足に陥ることから、行政当局の指導もあり、平成25年から、永代管理料は廃止し、2年、5年、30年という形を採用している。

既に永代管理料として納入していただいている方に、新たに管理料を徴収することは法的には難しいものの、新たに管理料をいただかなければ、適切な維持管理が困難になることも事実である。

このため、永代管理料を納めた方を対象に、新たな管理料負担の意向調査を行い、その結果をもとに、今後の対策を検討する。

管理料 24,096千円

②事務手数料の改定

納骨、改葬、譲渡などに伴う事務手数料は平成23年以降長い間料金を据え置いてきたが、事務に要するコストも増加していることから、他の民間霊園との整合性も勘案しながら、平成30年4月1日から料金を改訂する。

*改訂後の手数料（主なもの）

項目	現行（税込）	改訂後（税抜）
納骨・骨上げ	5,140	10,000
改葬（埋葬証明書発行）	2,050	5,000
譲渡（親族以外）	10,280	10,000

事務手数料 10,000千円

③快適に利用していただくための改修の実施

霊園を快適にご利用していただくため、緊急度などを勘案し、改修を行うものとし、平成30年度は、外周道路誘導ライン（白線）の引き直しや管理事務所トイレの修繕などを行う。当面は限られた予算の範囲内（概ね3,200千円）で対応せざるを得ないが、霊園の面積が広大なことから、墓所の販売状況などを見極めつつ、将来に向けた修繕の方向については検討を進めていく。

（修繕費 3,200千円）

（5）事業推進体制の強化

ここ数年、お墓の販売が目標に届かず、資金繰りにも大変苦労し、関係機関にもご迷惑やご心配をかけてきたところであり、経営の健全化を一刻も早く達成するためにも、ガバナンスも含め事業の推進体制を強化していくことが重要である。

①ガバナンスの強化

事業計画の目標を着実に達成するためには、定期的に進捗状況を把握し、目標未達や課題などが明らかになれば、問題解決に向けてスピード感をもって取り組むことが必要である。

このため、所内会議を定例的に開催し、職員相互の情報共有とともに、問題解決に向け、知恵を出し合い、職員の総意で取り組む。また、所内会議の結果について代表理事に報告する仕組みを新たに導入し、内部での点検、チェック、改善といったシステムを組織内に定着させていく。

②部課、業務分掌を超えた組織を上げた取り組みの実施

相談会や管理料の督促、お盆などの繁忙期、対象を絞った営業活動などは組織全体で取り組むことが必要であり、予め、業務スケジュールを示した上で、職員の理解も得ながら、全体で効率良く取り組みを進めていく。

③プロジェクトチームによる対応

お墓に関する新たなニーズへの対応などについては、スピード感を持って一定の期間で方向性を明らかにするなど、機動性が求められることから、幹部職員がメンバーを指名し、必要に応じプロジェクトチーム方式により対応する。

④関係先への営業、拡販体制の強化

霊園の保有資産である墓所を積極的に販売し、社会に貢献していくためには、現有の職員では機動的な対応が困難なことから、営業を担当する職員を新たに1名採用する。

⑤業務マニュアルの作成、職員への配付

墓所の価格や各種の手数料など霊園に関する基本事項について職員すべてが一定の知識、情報を共有し、だれが対応しても基本的には同様の情報提供や助言などが行われることが望ましい。所内会議における情報共有もこうした効果を発揮するが、業務に関するマニュアルを作成し、職員に配付することにより、情報提供に止まらずサービス提供の水準の向上も図ることとする。